



～沖縄戦終結から 70 年目の節目にあたり、戦没者のご冥福を祈るため黙祷を捧げる～

**6月 定例会**

「航空自衛隊機が原因となった民間航空機との重大トラブルの抜本的な再発防止を求める意見書」や一般会計補正予算などを可決

平成二十七年六月定例会は、六月十五日から七月八日までの二十四日間の会期で開催され、平成二十七年一般会計補正予算や条例案など十四件が可決、同意されたほか人事案件一件が同意、意見書四件及び決議二件が可決されました。

議案の採決の前に「民主主義の根幹である表現の自由、報道の自由を否定する暴論に激しい怒りを込めて抗議し、発言の撤回と謝罪を求める決議案」、「那覇市議会会議規則の一部を改正する規則制定について」及び「子宮頸がん予防ワクチン接種後の副反応被害の早期解決を求める意見書案」がそれぞれ提案され、全会一致で原案可決されました。

◆七月八日(最終日) 補正予算可決・議案の討論採決、同意及び意見書の採択

一般質問の終了後に、那覇市公平委員会の委員の選任についての人事案件の採決が行われ、全会一致で同意されました。

◆六月二十九日 人事議案可決

開会の冒頭に「航空自衛隊機が原因となった民間航空機との重大トラブルの抜本的な再発防止を求める意見書案」及び「相次ぐ米軍人・軍属等による事件・事故に抗議し、綱紀粛正の徹底等を強く求める意見書案」並びに同決議案の提案があり、全会一致で原案可決されました。

続いて市長から、十四件の議案が提出され、それぞれの所管部長から提案理由の説明が行われました。

◆六月十五日(開会) 意見書の採決及び提案理由聴取

## 会議の概要

**日本国憲法第9条を守り、安全保障関連法案の廃案を求める意見書**

現在、政府は、憲法解釈の変更による集団的自衛権の行使を可能にすべく、「安全保障関連法案」の今国会での成立に向けて、急ピッチで審議を進めている。

これまで歴代政府は、憲法第9条の解釈について、我が国への直接的な攻撃があった場合にのみ、自国の防衛のため必要最小限の武力行使を可能とする個別的自衛権の行使に限り容認する立場を堅持してきた。

しかしながら、今回の一連の法改正及び新法については、自衛隊が平時から緊急事態に至るまで、世界のどこでも自らの武力の行使や、戦争を遂行する他国の支援、停戦処理活動等を広汎に行うことを可能とするものであり、重大な憲法違反であることは明らかである。

だからこそ、去る6月4日の衆議院の憲法審査会では、与野党推薦のすべての参考人3名の憲法学者が当該法案を憲法違反であると断じるとともに、全国の多くの憲法学者も「法案は違憲」として速やかな廃案を求めているのである。また、直近の共同通信社による世論調査でも、「憲法に違反していると思う」が56.7%にも上り、今国会での成立に63.1%が反対をしている。

しかしながら、大多数の国民が反対する中であっても、安倍政権は全く聞き耳を持たず、今国会中の法案成立を強行的に推し進めようとしている。このような政府の奢り高ぶった姿勢は、国の根幹である憲法をないがしろにし、立憲主義を破壊する許し難いものであり、断じて容認することはできない。

戦後70年、我が国は世界に誇る憲法第9条の下、徹底した恒久平和主義を掲げ、世界の平和と安全に貢献してきた。

とりわけ、沖縄県民は、鉄の暴風と言われる激しい悲惨な地上戦を体験し、20数万もの尊い命を失った忘れ難い記憶があるだけに、平和を求める気持ちは誰よりも強いものと自負している。

それだけに、我々は、この誇り高い理想を掲げた、世界に誇るべき憲法第9条の精神を簡単に捨て去ってはならない。

よって、本市議会は、平和を求め、市民・県民の生命と財産を守る立場から、世界に誇る憲法第9条を守り、平和国家としての我が国の在り方を根底から覆す「安全保障関連法案」の廃案を強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成27年(2015年)7月8日

那覇市議会  
あて先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、外務大臣、防衛大臣、沖縄及び北方対策担当大臣、沖縄防衛局長

**民主主義の根幹である表現の自由、報道の自由を否定する暴論に激しい怒りを込めて抗議し、発言の撤回と謝罪を求める決議**

去る6月25日、政権与党である自民党若手国会议員らが自民党本部で開いた勉強会で、講師として招かれた作家の百田尚樹氏が「沖縄の2紙をつぶさないといけない」「普天間飛行場は田んぼの中にあり、商売のために周囲に人が住みだした」と述べていたことが明らかとなった。

さらに、同勉強会では、出席した自民党国会议員側が「マスコミをこらしめるには広告料収入がなくなることが一番だ」、「番組ワースト10とかを発表して、それに(広告を)出している企業を列挙すればいい」、「沖縄の特殊なメディア構造をつくってしまったのは戦後保守の墮落だった」との批判を展開した。

これらの発言は、メディアの報道の自由、言論の自由に対する乱暴極まる挑戦であり、特定の新聞をつぶせなどという暴言は、民主主義社会では断じて許されるものでない。また、沖縄での米軍基地の成り立ちに対する事実誤認も沖縄県民を愚弄するもので言語道断である。

自民党は、勉強会代表の木原稔青年局長を更迭し、発言した3名の議員に厳重注意したが、それで済まされる問題ではない。同勉強会には、加藤勝信官房副長官や萩生田光一・自民党総裁特別補佐らも出席している。憲法と民主主義を否定するこれらの発言に対する自民党本部の責任は重大である。

よって、本市議会は、民主主義の根幹である表現の自由、報道の自由を否定する暴論に激しい怒りを込めて抗議し、発言の撤回と謝罪、自民党本部の責任を明確にすることを強く要求する。以上、決議する。

平成27年(2015年)7月8日

那覇市議会  
あて先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣

また、翁長俊英議員ほか一人から、「平和憲法の理念を堅持し、平和安全法制関連法案の更なる慎重審議を求める意見書案」が、知念博議員ほか五人からは、「日本国憲法第9条を守り、安全保障関連法案の廃案を求める意見書案」が、そして、奥間亮議員ほか一人からは、「那覇空港滑走路増設事業の工期内完成及び早期供用開始を求める意見書案」がそれぞれ提出されました。

採決の結果、「日本国憲法第9条を守り、安全保障関連法案の廃案を求める意見書案」は、賛成多数で採決されました。

また、総務常任委員会関係議案三件、建設委員会関係議案三件、教育福祉常任委員会関係二件、厚生経済常任委員会関係二件及び予算決算常任委員会関係議案三件の各常任委員会の審査報告がそれぞれの常任委員長よりあり、採決の結果、原案のとおり可決及び同意されました。

その他「那覇市議会会議規則の一部を改正する規則制定について」は、原案のとおり可決し、陳情事件の「無料・低額診療事業対象患者の院外処方に対して薬代(一部負担金)助成を求めることについて」は、一部採択され、「那覇市国民健康保険による『はりきゅう・あん摩マッサージ指圧施術費助成事業』継続について」及び「子宮頸がんワクチン接種後の副反応被害の早期解決を求めることについて」は採択されました。





市長訪米と要請行動・マイナンバー制度等について

公明党

大浜 安史



三、学校教育の中で政治意識を高め、主権教育を充実させることは大切であり、社会問題について主体的に関わる態度を学ぶことにつながる。小中学校における政治や選挙に関する教育の必要性について伺う。

□市長・関係部長

一、市長は、米軍普天間飛行場の早期返還と名護市辺野古の新基地建設阻止に向けて訪米し要請行動をなされたが、目的・意義は達成されたのか伺う。

二、政府は、国民に番号を割り当てるマイナンバー制度で、加入する医療保険や受診歴などがわかる仕組みを導入する方針を示し、本格運用を目指しているが、個人情報保護の流出対策について伺う。

空き家対策・学校施設の耐震化その他について

公明党

大城 幼子



一、「空き家対策特別措置法」が全面施行されたが、本市はどのように進めているのか伺う。

二、学校施設の耐震化について、今後の取り組みと、非構造部材の耐震化状況について伺う。

三、こども医療費助成の拡充について、拡大した

題協議会会員として、また県都那覇市の市長として訪米活動に参加したが、今後も基地負担軽減に向けて、それぞれの方々がそれぞれの立場で、できる事をやっていく必要があると強く感じている。

二、マイナンバー制度における個人情報に対する安全対策では、目的外利用の禁止や個人情報の漏えいリスクを軽減するための特定個人情報保護評価の実施及び通信の暗号化やアクセス制御により、アクセスできる人の制限、



普天間飛行場の現況

管理の実施などが挙げられ、現在国において制度及びシステムの両面から、必要な安全対策が講じられている。

三、将来の有権者である児童生徒に対して、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を育成する主権者教育は重要であると考えている。学校では児童会・生徒会活動、学校行事での企画運営や役員選挙等の教育活動の中で、児童生徒に参加・体験をさせ充実を図っている。

授業では小六の社会科で、住民の暮らしと政治との関わりについて学習している。また、中三の社会科は、民主主義や国、地方自治の仕組みと意義などを学習し、将来の有権者として政治参加への意識を身につけさせる内容になっている。

教育委員会としては、学習指導要領に基づき、児童生徒の発達段階に応じた主権者教育に今後もしっかり取り組んでいきたいと考えている。

対象年齢者の人数と今後の周知スケジュールについて伺う。

四、「子育て世帯臨時特例給付金」事業及び「臨時福祉給付金」事業について、本市の対象者及び対象児童数について伺う。

□市長・関係部長

一、空き家対策特別措置法第四条における市町村の責務については、空き

市長訪米の成果等及び待機児童問題について

新風会

渡久地 政作



一、市長訪米の内容と成果について伺う。

二、待機児童問題について伺う。

□市長・関係部長

一、今回の訪米は、在沖米軍基地に対する沖縄県の考えとして、辺野古の新基地建設反対を米国政府関係機関に直接訴える

強工事も行いながら、学校施設の耐震化を推進していく実施計画を立てており、関係部署と調整を図りながら、計画的に学校施設の耐震化を進めていきたい。

非構造部材の耐震化については、耐震対策の必要な吊り天井のある小学校の屋内運動場一校、中学校武道場二校について今年度中に対策工事を実施する予定である。

工事内容は、屋内運動場の落下の恐れのある天井材の撤去、武道場については、法律で定める軽量天井への張りかえを予



耐震補強を予定している市内小学校

新たに対象となる児童の年齢別の児童数は、四歳児約三千三百人、五歳児約三千五百人、六歳児約三千四百人で、合計約一万人の児童が新たに助成の対象となり、子育て世帯の通院医療費の負担の軽減が図られる。

今回の改正は、沖縄県子ども医療費助成事業補助金を活用するもので、子育て環境のさらなる向上につながるものと期待し、市民の皆様にも喜んでいただけるものと考えている。

四、本市の子育て世帯臨時特例給付金の対象児童数は約五万二千二百人を見込んでいる。

また、臨時福祉給付金支給対象者は約九万二千二人を見込んでいる。

ものであり、私も知事とともに、あるいは訪米団の皆様とともに、米連邦議会議員、シンクタンク、有識者、市民団体等と精力的に面談や意見交換を行い、沖縄の民意、そして那覇市民の多くの民意を伝えてきた。

米連邦議会議員との面談では、「辺野古問題は日本政府の問題である」とか、「沖縄側に代替案はあるのか」といった意見は共通していたが、各米連邦議会議員が門前払いすることなく私たちの説明に真摯に耳を傾け、理解を示す姿勢が印象的であった。今後も沖縄の基地負担軽減に向けて、それぞれの立場でできることをやっていく必要があると考えている。

二、平成二十七年四月一日現在、実際に入所した児童数は弾力運用の入所を含めて七千六百四十九人で昨年度と比べて二百六十四人増えている。一方、申込者数も昨年度より二百八十一人増加しており、結果、入所できなかった児童の実数は七百四十九人となっている。本市の場合、国の定義による待機児童の今年度の人数は五百三十九人となり、昨年度より百人増加している。昨年度末に策定した那覇市子ども・子育て支援事業計画に基づき、平成三十年度当初までに、潜在を含む待機児童の解消を見込んだ約二千五百人の保育定員を増員していくこととしている。あらゆる方策を展開しながら、目標の平成三十年度当初までに達成していきたい。

認定こども園及び雨水対策について

新風会

金城 眞徳



一、認定こども園について伺う。

二、首里石嶺町四丁目地の雨水対策について伺う。

□市長・関係部長

一、待機児童の解消は、私の選挙公約の中のいわゆる一丁目一番地であり、市民から課せられた責務



市長及び市議も訪米して要請行動





高良 正幸

一、経済行政について伺う。

第二牧志公設市場再整備事業その他について

新風会

本市の限られた経営資源を生かしつつ、質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供や、保育の量的拡大・確保、教育・保育の質的改善などを目的として、公立幼稚園の認定こども園移行を基本とした那覇市立幼稚園の今後のあり方についての案を取りまとめた。



豪雨時の首里石嶺町四丁目地内

①「那覇市中心市街地の活性化に関する基本計画」について伺う。  
②第一牧志公設市場再整備事業について伺う。  
二、道路美化及び雑草除草対策について伺う。

□市長・関係部長

一、本基本計画は、平成十一年に策定してから十六年が経過しており、中心市街地の活性化を総合

的かつ一体的に推進することを目的に今年度新たに策定するものである。中心市街地の活性化には、地域資源を継承・活用した質の高い都市環境の実現、選択と集中による効率的かつ効果的な事業推進など、四つの基本的な考え方のもと、市街地の整備改善、商業の活性化、まちなか居住の推進など七つの分野で活性化の方針を定めている。第一牧志公設市場再整備事業は、当該基本構想において、老朽化が進む第一牧志公設市場の再整備についての考えをまとめたものである。主な内容は、建て替え候補地の比較検討、施設に求められる各種機能、概算事業費などとなっている。建替位置の選定については、三つの案を比較検討している。一つ目は市場事業者転出方式。二つ目は



那覇市第一牧志公設市場

一、戦後七十年の節目の年に、安倍政権は安保法制、戦争法を制定し、日本を再び戦争する国へとつくりかえようとしている。二百人以上の憲法学者が一連の安保法制の法案は明確に憲法違反と述べている。沖縄戦を体験し二度と戦争をしてはならないと戦争を憎む沖縄県民が戦争法案を許せないのは明らかである。市長の見解を問う。

□市長・関係部長

一、安保関連法案については、「政府の判断であらゆる戦争が正当化されか



我如古 一郎

日本共産党

憲法違反の安保法制は廃案にすべき

一、今年度中に保育所の新設や分園など、施設整備補助金の活用や事業者の自主整備を含めて、十力以上の保育所の施設整備に着手する。その結果、次年度に向けて九百人以上の保育定員の増員を見込んでいる。年次のな増員見込みとしては、認可保育所において、平成二十八年度中には約三百人、平成二十九年度中には約六百人の定員増を見込んでいる。また、認可保育所での定員増以外

にも、平成三十年度当初までに小規模保育事業や事業所内保育事業などの認可で約二百四十人、公立幼稚園の幼保連携型認定こども園で、約八百人の定員増を見込んでいる。本市の待機児童の解消は、あらゆる方策を展開しながら、目標の平成三十年度までは達成したい。二、認定こども園は、待機児童解消の一翼を担う役割が期待されている。具体的には、現幼稚園施設で三歳以上の子ども受

け入れ枠の拡大が可能。また、待機児童の多い保育所との定員枠の調整や小規模保育事業との連携による波及効果が期待。三、公立幼稚園の半数十八園は、公私連携・幼保連携型認定こども園として、その運営を学校法人や、社会福祉法人に担っていただく。市と連携する法人は運営等に関する協定を締結する。幼保連携型認定こども園は、協定や教育保育要領により、公立型や公私連携型を問



保育園で元気に遊ぶ園児たち

る道は、憲法9条を守り平和外交で世界平和に貢献する沖縄・日本づくりではないか。戦争体験と平和の思いを後世に伝える、平和行政の取り組みを問う。

二、高校生主催の平和フォーラムが開催される。高校生たちが自ら平和を考える機会を企画し、実行する行動力に、大変頼もしさを感じている。沖縄戦を風化させることなく、次代に継承していか

三、現憲法が施行され、その間、日本が戦争をすることなく一人の戦死者も出さず、そして殺さずに済んだことは、現憲法の果たす役割として非常に大きなものがある。



平和の礎

那覇市議会の活動をホームページで公開しています。

アクセス方法 那覇市議会ホームページ

<http://www.gikai.city.naha.okinawa.jp/>

または、那覇市ホームページの【那覇市議会】からもアクセスできます。



市長の政治姿勢について

自民党

栗園 彰



民意、那覇市民の多くの  
民意を伝えてきた。また、  
シラ・スミス米外交問  
題評議会日本担当上級研  
究員やパトリック・クロ  
ーニン新アメリカ安全保  
障センター上級顧問らと  
意見交換を行った。  
基地負担の状況を直接  
伝えることができ、沖縄  
に対する理解を深めても  
らうための第一歩を確実  
に踏み出せたと思う。  
②平成七年の日米合同委  
員会で浦添ふ頭地区内へ  
の移設を条件として、施  
設の全面返還が合意され、  
平成十三年十一月に当時  
の儀間光男浦添市長が受  
け入れを表明、ことし四  
月には松本哲治現浦添市  
長が、浦添市の継続的発  
展のため受け入れを表明  
しており、本市もそれを  
尊重し、移設を容認して

①訪米の際、米国政府関  
係機関の誰と会い、どの  
ような成果が得られたか。  
②那覇軍港の浦添移設に  
ついて、どのように考え  
ているか伺う。  
③辺野古の移設に反対な  
ら、普天間の代替施設の  
解決策について市長の見  
解を伺う。

市長・関係部長

①米連邦議会議員、シン  
クタンク、有識者、市民  
団体等と精力的に面談や  
意見交換を行い、沖縄の

三億円は、龍柱ではなく子育てや福祉に使うべき

自民党

奥間 亮



龍柱事業について伺う。  
①龍柱建設事業は、那覇  
市の不適切な執行により  
当初の市民負担が四倍以  
上に膨れ上がり、余計な  
費用が生じている。城間

市長は、市民に約一億七  
千万円の余計な負担をか  
けた責任について、どの  
ように考えているか伺う。  
②これまで約二万七千筆  
以上の、龍柱建設事業の  
中止を求める署名が提出  
されたと報じられており、  
三億三千万円の予算の余  
裕があるならば、私は子  
育てや教育、医療介護福  
祉などに使うべきだと考  
えるが、市長は龍柱の建  
設に使っていくのか。  
③今回の龍柱建設事業は  
とうとう会計検査院から



那覇軍港の現況

いる。那覇軍港の地主会  
とともに、二〇二八年度  
の返還に向けた取り組み  
を進めている。  
③政府は「辺野古移設が  
唯一だ」と、他に案は示さ  
ず、「唯一」とだけ言っ  
ているが、政府が県民の思  
いを受け止めて、辺野古  
移設以外の方法を考える  
ことが唯一の解決策だ  
と思う。

市長の知事訪米同行について

社民党

宮平 のり子



一、ワシントンを訪れた  
城間市長に成果と今後の  
取り組みへの決意を伺う。  
二、公立幼稚園を認定こ  
ども園に移行させるには、  
幼稚園現場の教諭、保護  
者に納得のいく説明が必  
要である。全体の学習

非常に責任を感じており  
お詫び申し上げる。  
②今後は龍柱をしっかり  
と完成をさせて、観光事  
業、地域経済の活性化等  
と確実に貢献できるよう  
に、取り組んで参りたい。  
③会計検査院において法律  
に照らし不当と判断され  
検査院から指摘を受け  
れば、それに係る補助金  
の返還はある。



龍柱の完成イメージ図

一、以前から本会議等で  
強く訴えてきた本市全幼  
稚園保育室及び全小中学  
校普通教室へのクーラー  
設置の進捗状況はどうな  
っているか。又、理科室  
や図書室等、特別教室へ  
の設置もすべきである。  
二、子どものむし歯予防  
にも有効とされる「フッ



坂井 浩二

熱中症防止等、子ども達の為の学校施設環境整備を

一、小中学校に関しては、  
平成二十六年末までの小  
学校普通教室のクーラー  
設置率は八十五％、中学  
校普通教室では九十三％  
まで整備が進んだ。  
幼稚園に関しては、今  
年度改築予定の上間及び  
城南幼稚園の二園の整備  
によって、那覇市内全  
ての保育室におけるクーラ

一、設置が完了する予定で  
ある。特別教室へのクー  
ラー設置に関しては、普  
通教室への設置が完了次  
第進めていきたい。  
二、「フッ化物洗口」を実  
施している久米島町や宮  
古島市、伊江  
村の報告によ  
ると、「フッ化  
物洗口」によ  
りむし歯が大  
幅に減少した  
と理解してお  
り、「フッ化  
物洗口」が子  
ども達のむし  
歯予防に大き  
な効果がある  
と理解してい  
る。この事実  
を踏まえ、去

会・説明会の開催予定に  
ついて伺う。  
三、高齢者プランにおい  
ては、環境現場の直営の  
重要性やアシスト収集が  
うたわれており、直営方  
針堅持を強く要望してい  
る。環境部においては、  
地域清掃・アシスト収  
集・指導啓発・災害緊急  
時対応について、直営で  
行うべきか検討し、平成  
二十七年に結論を出す  
予定である。その検討結  
果について伺う。

市長・関係部長

一、今回の訪米の目的は、  
在沖米軍基地に対する沖  
縄県の考えとして、辺野  
古の新基地建設反対を米  
国政府関係機関に直接訴



城間市長も訪米して要請行動

換を行い、沖縄の民意、  
那覇市民の多くの民意を  
伝えてきた。私は、将来  
の那覇市を背負って立つ  
子どもたちの未来が平和  
であるように、新しい基  
地をつくらせないとい  
う、オール沖縄で  
まとまった建白書の  
実現に向けて取り組  
むことを選挙公約に  
掲げた。今後も、沖  
縄の基地負担軽減に  
向けて、それぞれの立  
場で、できることを  
やっていく必要がある  
と強く感じている。  
二、全体の学習会・  
説明会については、  
研修会等の機会を通  
じて、教職員と情報  
を共有していきたい  
と、五、開催の那覇市医療  
協議会において、那覇市  
医師会、南部地区歯科医  
師会、学校教育部、健康  
部で協議してきた所であ  
り、引き続き調査・研究  
をしっかりと進めたい。



市内小学校に設置されたクーラー



給食センターにおけるクーラーの設置状況について

ひやみかち那覇・無所属の会  
瀬長 清



のスポットクーラーを設置して対応している。次に、七つの小規模給食センターのうち近年建設された四つは、建設当初から空調設備が整備されている。残りの三つは整備されていないが、今年度は必要性の高い施設から四台のスポットクーラーの導入を予定している。

平成二十四年九月定例会で給食センターへのクーラー整備について質問をしたが、その後の整備状況について伺う。

関係部長

真和志・小禄・首里の三つの大規模給食センターについては、天井を高くする換気方法を取り入れているので、空調設備は取り付けられていない。しかし、夏場の調理場は、高温多湿と厳しい環境になるため、真和志給食センターに三台、小禄給食センターに二台の移動式



給食センター調理場の様子

地域と話し合い、まちづくり方針に沿った新市民会館を

なは民主

清水 磨男



一、市内の駐輪場整備について伺う。  
二、新市民会館建設での那覇市の考え方を伺う。

市長・関係部長

一、「那覇市交通基本計画」において、「自転車の利用環境の向上・充実」を方針に掲げており、交通結節点や道路空間を利用して駐輪場の整備を推進していきたい。  
二、建設予定地を久茂地小学校跡地に決定し、大ホール系機能を千六百席、小ホール系機能を三百席程度とし、文化芸術発信拠点としての機能を優先

平和行政（来年の参院選）について

なは民主

花城 正樹



一、平和行政の観点から、来年の選挙（参院選）に、どのように関わるのか城間市長の見解を伺う。  
二、望ましい人物像について

市長・関係部長

一、沖縄21世紀ビジョンには、県民が望む将来の沖縄像の一つに『大規模な米軍基地の返還を実現し、交流機能等の併設は行わないものとしている。地域の皆様と将来像などについて話し合い、周辺のまちづくり方針に沿った地域に愛される施設を目指し、事業を進めていく。』



市庁舎1階の駐輪場

那覇軍港の返還について

社大党

上原 快佐



を尊重しており、軍港を浦添市に押し付けているわけではない、このように理解してよいのか伺う。  
二、那覇空港滑走路増設事業について、県議会での「公有水面埋立事業における埋立用材に係る外来生物の侵入防止に関する条例（案）提出を受けての本市の見解を伺う。

市長・関係部長

一、①昭和四十九年（一九七四年）の第十五回日米安全保障協議委員会で移設条件付き全面返還が合意されてから四十余年りが経過している。平成二十五年四月に日米共同発



嘉数高台公園から臨む普天間基地

し、返還跡地を活用して、平和で豊かに暮らせる沖縄。基地問題のなくなっている沖縄。』とある。その実現には、やはりオール沖縄としてまとまることのできた建白書の精神が礎となって生かされ

久茂地地域のまちづくりについて

無所属の会

中村 圭介



一、久茂地地域からコミュニティの拠点となる施設が立て続けに失われてきたが、当地域のコミュニティの将来像について市長はどのように考えるか。  
二、今年度行われている

市長・関係部長

一、久茂地地域は旗頭盛鶴保存会の活動や、久茂地川こいのぼり祭りなど、地域のつながりが強いコミュニティであると認識している。このような活動を継続していきけるよう、地域コミュニティの活動拠点について庁内関係部

局において協議を重ね、前向きに検討しているとある。また、平成三十三年度の開館を目指し、新市民会館の建設に向けて取組を進めている。久茂地地域は商業地としての賑わいに加え、「ひと・つながり・まち」としてそこに住む人たちのいぶきを感じられる地域であり続けられるよう、支援をしていきたいと考えている。

二、今後全庁的な体制で取り組む新市民会館建設予定地周辺の課題を解決する計画を策定する予定である。その環境整備に向けた各分野の計画を策定するなか、地域の皆様とともに作成する「まちづくり方針素案」を反映させて活用する予定である。



久茂地小学校跡地

表された「沖縄における在日米軍施設・区域に関する統合計画」において、返還条件が満たされ、必要な手続きが完了後、「二〇二八年度、またはその後に返還可能」とされており、返還は早くても十三年後となっている。本市としては那覇軍港の地主会とともに二〇二八年度の返還に向けて、その跡地利用計画の策定に向けた取り組みを進めている。



返還合意して40年余りが経過した那覇軍港

アメリカ統治下時代の会議録を

ホームページでご覧いただけます。

那覇市議会では、アメリカ統治下時代の会議録の電子化に取り組んでおり、現在、一九六一年～一九七二年五月分までの電子化された会議録を、那覇市議会ホームページで公開しています。

②「会議録検索（アメリカ統治下）」→「アメリカ統治下時代の会議録検索へ」





ワクチン接種による副反応被害について



■宮城恵美子  
(無所属)

一、子宮頸がん予防ワクチン摂取による副反応被害について伺う。

二、琉球・沖縄の歴史教育について

①本市において「琉球・沖縄史」に関する教育の充実が必要ではないか。

②改正される公職選挙法で十八歳から選挙権が付与されるが、主権者教育が必要ではないか。

■関係部長

一、万一、予防接種後に副反応が生じた場合、任意の予防接種では医療機

行政指導について



■金城敏雄  
(自民党)

一、砂販売所の事業に起因する騒音、振動、粉じん、悪臭等が発生し居住環境が著しく阻害されていることについて伺う。

①「良好な住居の環境」について、どのように行政指導をしているか伺う。

②市長の考えを伺う。

二、待機児童解消に向けた取り組みについて伺う。

■関係部長

認知症の国家戦略の概要について



■仲松 寛  
(新風会)

①認知症の国家戦略「新オレンジプラン」の概要について伺う。

②本市の認知症者数及びその取り組みを伺う。

③認知症ケアパスの作成状況とその活用の現実と取り組みについて伺う。

④認知症初期集中支援チームの設置の考えを伺う。

■関係部長

①基本的な考え方は、認知症の人の意思が尊重され、できるだけ住み慣れた地域のよい環境で、自分らしく暮らし続けるこ

大嶺地域の総意を反映した事業を実現すべき



■奥間 亮  
(自民党)

一、大嶺地域の旧那覇飛行場用地問題の解決について、旧地主の皆様のみならず自治会等地域の皆様も那覇市の計画に反対している。那覇市は陳情を真摯に受け止め、対応すべきである。那覇市の今後の対応について伺う。

委員会においては登下校時の安全確保ができるよう努めてもらいたい。

二、あらゆる方策を展開しながら、目標の平成三

十年度当初までに、約二千五百人の保育定員の増員を達成したい。

「はり・きゅう・あん摩マッサージ指圧施術費助成事業」について



■知念 博  
(新風会)

一、一般社団法人沖縄県はり・きゅう・マッサージ師会と社会福祉法人沖縄県視覚障害者福祉協会より「はり・きゅう・あん摩マッサージ指圧施術費助成事業」の継続を要請する陳情が提出されている。本員もこの事業については復活すべきもの

と考えるが、見解を伺う。

二、本市の障がい者雇用について、採用が現在見送られているようだが、現在の雇用状況と今後の取り組みについて伺う。

三、那覇市の西海岸、波の上ビーチおよび波の上みそら公園を、スポーツや音楽など様々なイベントをさらに誘致できるよう機能的に整備すべき。

二、電子黒板を、小学校一年生から六年生まで全教室に設置すべきである。

首里城への若水献上役伝へ具体的支援を



■古堅茂治  
(日本共産党)

一、私の出身地・国頭村の辺戸区住民と首里地区住民は、首里城への若水献上を誇りにしている。昨年、完全復活した若水献上役伝は、平和、御万人の健康、長寿を祈る沖縄のアイデンティティを育む行事でもある。本市の具体的支援を求める。

二、LGBTに関する教員研修の促進を問う。

一、今の時点での旧地主の総意は、那覇市保健センター複合施設の建設に変わりはない。大嶺地域の総意については、確認する立場にない。今後は今年度の基本設計業務を実施する予定である。

二、現在六年生の教室にのみ導入している電子黒板は、活用状況を踏まえ全教室への導入について

中長期的に推進していく。三、観光資源として有効に活用していけるよう、那覇港管理組合と連携し整備を促進していく。

換地処分を糾す会の精算金について



■久高友弘  
(自民党)

真嘉比・古島地区土地区画整理組合における精算金の徴収について異議を唱える九人の方が換地を糾す会を結成し、区画整理事業換地のあり方に

対して納得のいくような説明を市に要請されたが、説明が非常に難しい状況にある。

今後改めて要請者の意見を聞き、真摯に対応すべきだと思いが見解を伺う。

この事業を円滑にするために、今後真摯に対応していきたい。

■関係部長  
当該土地に関して旗と

首里島から優良煮に向けての精算金及び市内小中学校のトイレ問題について



■金城眞徳  
(新風会)

一、県道二百四十一号線首里平良橋と昭和橋周辺は、平成十年度から改修事業が始まっているが遅々として進まない。その概要を伺う。

二、校長・教頭・生徒指導主事等先生方へのいじめ事業に対する教育委員会からの指導・報告等の周知について伺う。

■関係部長  
一、沖縄県に確認したところ、首里平良町から儀

契約を締結し、舗装等の整備を行っていきたい。

二、校長連絡協議会・教頭連絡会・生徒指導主事連絡協議会で、いじめ防止に関する取り組みについては道徳教育及び体験活動などの充実を図り、いじめ予防の人権教育を

実践している。



文化財行政について



■平良識子  
(社大党)

一、首里高校グラウンドで、中城御殿が良好な保存状態で発掘された。当該遺跡の今後の活用にあたっては、市として中長期的な構想及び計画策定に取り組むことを要望するが、市の見解を伺う。

二、城西小学校の建替事業において、琉球王府の御細工所の遺構が確認された。事業スケジュール及び遺跡の保存活用について伺う。

■副市長・関係部長

一、遺構を生かすために

一括交付金事業の課題について



■屋良栄作  
(ひやみかち那覇・無所属の会)

一、一括交付金事業について以下伺う。

①一括交付金制度がなくとも継続していく事業の割合について

②平成三十三年以降の財政シミュレーションについて

二、横浜市の保育コンシエルジュという相談事業が大変好評である。本市の取り組みについて伺う。

■市長・関係部長

一、①平成二十七年の一括交付金事業のうち、平成三十三年度まで継続

議会傍聴の方の本庁駐車料金については、一時間を超える分は割引券を発行いたします。

市内コンビニで各種証明書を発行



■桑江 豊  
(公明党)

一、平成二十七年一度一般会計予算中、コンビニ交付導入事業五千三百五十一万六千円について、事業の詳細な内容を伺う。

二、高齢者割引制度(六十五歳以上半額)の適用について、テニスコートの現状と是正へ向けての取り組みを伺う。

■関係部長

一、来年一月実施予定のマイナンバーカードを活用して、各種証明書等をコンビニエンスストアで取得できるようにする事

伝統空手の発祥地に聖地シンボルの創設を！



■野原嘉孝  
(公明党)

一、空手会館の建設計画が進む中で、どのような取り組みをしていくのか。

二、三大手の発祥地・那覇に空手「手(ティー)」の聖地となるシンボルを創設してはどうか。

三、真嘉比・古島の区画整理が実施された地域で「住所の類似表示」があり困っているとの相談を受けたが、その実態と背景、今後の対応を伺う。

■関係部長

一、本市は、空手発祥の地として必要な資料の提

愛楽園那覇市出身者等を那覇の祭りに招待すべき



■翁長大輔  
(日本共産党)

一、教育現場でのハンセン病問題の取り組み状況。強制的に隔離され人権侵害を受けた方々を、那覇の三大祭に招待すべきである。見解を伺う。

二、自治会等が管理する遊具は、老朽化が進み危険である。自治会等の負担軽減と安全利用の為に、支援出来ないか伺う。

■関係部長

一、ハンセン病問題について学ぶ事で、差別や偏見を持たない心豊かな児童生徒の育成に取り組み

市民との関係性を育てる広報を



■中村圭介  
(無所属の会)

一、ソーシャルメディアを活用した広報の拡充について、協働の観点から活用を促す観点から、関係部局と調整を図りながら検討していきたい。

三、平成二十五年に区画整理事業と併せて実施した住居表示で第一地区と第二地区が混在していた松島一丁目、真嘉比二・三丁目で国の補助金

■関係部長

一、本市のソーシャルメディアは広報誌、ホームページ業務と兼任しながら運用している。各課からの情報提供及びホーム

子宮頸がんワクチン接種による健康被害者支援を



■前田千尋  
(日本共産党)

一、国内で毎年約一万五千人が子宮頸がんを診断され、三千五百人が命を落としている。唯一ワクチン接種で予防できるが、健康被害に苦しむ実態がある。早急な救済・支援と原因究明、ワクチンの安全性を高めることを国へ求めるべきである。

二、県内バスとモノレール料金が支払えるオキカは、回数券に比べて割引率が低く、生活を圧迫すると市民から不安の声が

■関係部長

ある。市民が安全・安心して利用できる公共交通の充実を図るべきである。

沖縄戦の記憶を継承する取り組みについて



■下地敏男  
(社民党)

一、真嘉比地区土地区画整理事業に伴いNPO団体ガマファヤ代表の具志堅さんは市民参加の遺骨収集で戦争遺品、遺骨を多数見つけた。以下伺う。

①遺品の保管はどのような方法で進めるのか伺う。

二、火災が発生した場合に、鎮圧するための水の確保が最重要になる。昨今の水事情から断水が予想されるが、対応を伺う。

■関係部長

一、①昨年三月に真嘉比南公園内に完成した大道森戦争遺跡碑として、現場で見つかった弾痕の残る石壁や発射痕のある薬莖など十五品を展示し青少年ピースフォーラムの事前研修で活用している。

②県は現在遺骨の焼骨停止の方針を決定したので、戦没者遺骨収集情報センターに仮安置の遺骨や、今後発見される遺骨のDNA鑑定が進むと考える。

二、断水時の対応は、自動車両を通常時の水槽付ポンプ車八台以外に、水十tを積載した大型水槽付タンク車二台を同時出動させ、水量を確保する。



仲井真・国場地域公民館図書館建設について



■我如古一郎  
（日本共産党）

一、基本構想の二〇一八年完成でも遅いという声があり、これ以上の遅れは許されないと思う。  
基本設計は今年度でしっかりやってもらいたい。  
教育長の決意を伺う。  
二、中小業者、小規模事業者の仕事起こしにつながり、地域経済の活性化に効果がある商店版リフォーム助成事業を創設する自治体の実績と効果を伺う。

■教育長・関係部長

一、当該施設に対する真

和志南地区の皆様の気持ちは、十分認識している。現在、基本設計については、国・県と調整しており、引き続き実現に向けて取り組んでいきたい。

二、高崎市商店版リフォーム助成事業は、二年間で約千二百件、助成額は約七億七千万円、工事費の総額としては十八億円余の実績があったとされ、市内施工業者等への受注の増と、リフォームによる商店の客層や売上げの増による経済効果等があるものと認識している。

市道鏡原小緑線及び鏡原二十号線道路の交通渋滞緩和対策



■平良仁一  
（新風会）

市道側から国道へ左折する多くの車をスムーズに通行させることで、効果的な渋滞緩和につながるものと確信している。  
そのためには、市道側に左折専用車線を設置し、信号機に左折用矢印を設置させなければならぬ。そこで、以下質問する。  
①左折専用車線増設について、当局の見解を伺う。  
②当局の今までの取り組みと経緯及び今後の取り組みを伺う。

■関係部長

これまでとよみ大橋（西）の交差点向けの右折専用レーン及び右折と左折の兼用レーンの車線を延長するなど、幅員構成の変更を行い対策してきた。しかし、その後も通勤時のピーク時で約三百m前後の滞留が発生するなど、さらなる改善が必要と考えている。  
その改善策として、隣接する漫湖公園と合わせた一体的な整備の中での車線の増設や、効果的な信号機処理が必要と考えている。今後とも引き続き関係機関との協議を行っていきたく考えている。

防災気象情報の多言語化について



■前泊美紀  
（無所属の会）

一、那覇市では、市がメール配信する防災気象情報を多言語（英語、中国語、韓国語）で配信するサービスを、平成二十七年三月より実施している。防災情報の多言語化について、現状と課題を問う。  
二、沖縄戦体験者の心のケアや環境改善を目指したPTSD（心的外傷後ストレス障害）調査の必要性について、市の見解を問う。

■関係部長

一、年々増加する本市を

訪れる外国人観光客の災害時における安全確保を目的に実施している那覇市防災気象情報メール配信サービスの多言語化は、六月現在、外国語の登録者数が少ない状況にあることから、その周知が課題となっており、今後は本市のフェイスブック等のSNSや観光ガイドマップ等を活用した周知に取り組み、登録者数の増加を図っていききたい。

二、戦後七十年が経過した今も、戦争体験者の多くが精神的ストレスを抱えているとの指摘もあり、それに対応することは重要であると考えている。



■坂井浩二  
（ひやみかち那覇・無所属の会）

一、子宮頸がんワクチン接種に伴う健康被害の実態について伺う。また、全県的に副反応被害に苦しむ女子生徒を支援する為、県や該当する市町村と連携を図り、国に副反応被害に対する原因究明及び救済策を働きかけていくことを強く要望する。  
二、地域住民が待ち望んだ小緑泉原自治会（琉球団地内）における私道の市道認定に伴う整備工程について伺う。

■市長・関係部長

一、本市における接種人数は、七千八百七十五人で、うち副反応報告は九人となっている。既に八人は回復している。市としては、国に対して副反応の早期原因究明と支援体制の拡充を求めている。必要があると考えている。県や県市長会と連携を図り、国へ早期の解決を求めていきたい。  
二、今年、所有権移転登記が完了し、市道の路線認定を議会に上程した。整備スケジュールとしては、市道認定後の今年度から実施設計を行い、平成三十年を目途に整備を完了する予定である。

障害基礎年金を不支給と判定された割合について



■栗國 彰  
（自民党）

一、本市において障害基礎年金申請後に不支給と判定された割合を伺う。  
二、認知症で徘徊する人の対策について伺う。  
三、識名園から真和志高校向けの地域で悪臭の苦情が多いが対策を伺う。

■関係部長

一、本市の窓口で障害基礎年金申請を受けつけた分について、平成二十六年度に不支給と決定された割合は十五・一九％である。  
二、地域の住民や企業等

を対象に、認知症サポート養成講座を開催して対応方法を学ぶことにより、認知症で徘徊する人を早期に発見する取り組みを進めている。

三、当該地域の現地調査の結果、付近の食品関連事業者が、製造の過程で出た排水を浄化しないまま側溝へ流していることが悪臭の原因である可能性が高いと考えている。事業者に対して下水道への接続を指導してきたが、下水道へ接続するために必要な有害物質を取り除く施設の工事費用の負担がある。今後も引き続き指導を行っていく。

援護法と農兵隊について



■花城正樹  
（なは民主）

くわの少年戦士といわれた農兵隊について  
①概要について伺う。  
②農兵隊として働かされた場合、援護法の対象になり得るか伺う。  
③これは行政を初め政府の役割であり、私も情報交換をしながら陳情者の心に寄り添い、元気なうちにお役に立ちたいと考えている。知念副市長の前向きな見解を伺う。

■副市長・関係部長

①ある書籍によると



■翁長俊英  
（公明党）

一、屋上緑化事業の現状と進捗状況、評価を伺う。  
二、銘苅埋蔵文化財センター予定地ヒージャー放牧、大石公園のヒージャー触れ合いの評価を伺う。

■関係部長

一、平成十五年度の開始から前年度までに二百四十件の助成、約一万二千㎡の緑化実績がある。設置者から、景観がよくなった、いやし安らぎ効果があったなどの声が寄せられている。二十三年度以降、助成件数が減少し、

二十六年度は八件である。今後は助成対象や手続きの簡素化等を検討し、市民が気軽に取り組めるよう事業を継続したい。

二、大石公園や市民協働プラザの裏の場所は、ヤギに触れ合えるいやしの場として地域や市民から大変親しまれ、ヤギへの餌あげなど触れ合いを通して、地域や市内の子どものたちの情操教育に貢献している。また、ヤギを放牧することで生い茂った雑草を食べ、除草処理の経費の削減に寄与するとともに、環境美化の向上等、協働のまちづくりに貢献している。

龍柱を未完成のまま中止した場合、四億円の損失



■湧川朝彦  
（日本共産党）

一、龍柱は業者が工期内に完成できず約七割の段階で中断。そこで、完成のための補正予算が臨時議会において、二十四対二で可決。自民党、公明党は退席し、採決には加わらなかった。この事業で那覇市の負担が増えたのは市当局の不適切な執行ではなく、業者の工事の遅れも原因ではないか。  
二、龍柱建設をやめた場合、那覇市はどれほどの損失を受けるのか。

■関係部長

一、請負業者による資材調達の遅れや石材の架設にかかる人材確保ができなかったことにより工期内に完成せず、新たな工事を発注するため仕切り直しになり、一般財源負担額を含め総工費が当初計画から増額となった。  
二、これまで整備を行ってきた約二億三千万円に、補助金等の適正化に関する法律に基づき、既に受け取っている県支出金の約一億円を国に返還する分も含め約三億三千万円を損失する。また、若狭緑地の現状復旧に数千万円が見込まれ、全体では相当額の損失が生じる。

九月定例会は九月一日（火）に開会予定です。





生活困窮者支援について



■喜舎場盛三  
(公明党)

一、生活困窮者自立支援制度が四月にスタートした。本市の取り組みについて伺う。

二、役所もしくは出先機関に、窓口を置いていて、社会的に孤立している人や経済的困窮者が相談に来るのは難しい状況にある。そのような方々の掘り起こしを行うため、どのような取り組みを行っているのか伺う。

■関係部長

一、那覇市就職・生活支援パーソナルサポートセンターとして、自立相談支援事業、住居確保給付金事業、ホームレス等への一時生活支援事業、中学生の学習支援事業を実施している。

メディアリテラシー教育について



■上原快佐  
(社大党)

一、メディアリテラシー教育について以下伺う。  
①本市の見解について  
②本市小中学校における現状について伺う。  
③課題について

■関係部長

一、①さまざまな情報から自分にとって必要な情報を取捨選択する能力の育成は大変重要である。  
②児童生徒の発達段階を踏まえ、特にインターネ

牧志公設市場衣料部の空小間対策について



■多和田栄子  
(社民党)

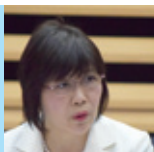
一、牧志公設市場衣料部について伺う。  
①空小間が多くみられるが実態と対応について  
②古本市、物品の販売等に使用するなど新しい試みを検討すべき。着物以外の商品の取り扱いと新たな活用等が検討されているか。

二、マイナンバー制度の開始にあたって職員への教育・研修体制を伺う。

■関係部長

一、①五月末現在、全小間のうち三十九小間が空

道路行政について



■大城幼子  
(公明党)

一、若狭三丁目の夫婦瀬公園付近には潮渡川に架かる二つの人道橋(歩行者専用の橋)のうち一つが橋に昇る小階段に手すりがなく、地域の高齢者から昇りにくいとの声がある。高齢者には二、三段の段差でも負担を感じるのが大きいと思うが本市の対応を伺う。

■関係部長

二、ピロリ菌除菌が健康保険対応になったことを多くの市民に知らせることで胃がん予防のため検診受診を思い立つ方も多

大名児童館の雨漏りについて



■大谷安史  
(公明党)

一、大名児童館は築二十三年が経過し台風や集中豪雨の際には雨漏りが多く、地域の方々や利用団体等からも補修をしてほしいとの多くの声がある。その対応について伺う。

二、県内では浦添市と宜野湾市が中学一年生から三年生まで全生徒を対象に英検テスト受験料の半額を補助していると聞いている。英語教育の学力向上のための事業を実施する考えはないか伺う。

■関係部長

一、中大町の下水道整備予算・進捗状況及び整備後の効果を伺う。

下水道整備について



■山城誠司  
(新風会)

二、最先端のがん治療法BNCT(ホウ素中性中性子捕捉治療)の導入を積極的に提案するが、本市の見解を伺う。

■関係部長

一、平成二十六年度に下水道工事の設計を実施。下水道工事の費用は、約七千七百万円の予定である。来年二月末には工事を完成する予定である。整備後の効果としては、

はり・きゅう・あん摩・マッサージ補助事業について



■宮平のり子  
(社民党)

一、はり・きゅう・あん摩・マッサージ事業は平成二十七年に実施されず事業の継続を求める陳情があるが、事業実施に向けての対応を伺う。

二、男女混合名簿は目的に応じて係活動表、当番表などがあると伺っているが、出席簿も該当する。また本市内ではどの程度使用しているのか。

■関係部長

一、当該事業は病気を予防する事を目的として、平成元年度から昨年度ま

妊婦の方も、パーキングパーミット制度の対象に



■清水磨男  
(なほ民主)

一、安倍政権の経済政策により実質賃金は二十四カ月連続でマイナスを記録しているが、円安誘導の学校給食への影響を伺う。

■関係部長

一、栄養士へのアンケートで、献立への影響があるとの声が多数あった。

市議会ホームページから本会議のインターネット中継がご覧いただけます。





◆六月定例会で可決・同意された主な議案

- ▽那覇市個人情報保護条例の一部を改正する条例制定について
  - ▽那覇市介護保険条例の一部を改正する条例制定について
  - ▽那覇市附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例制定について（児童福祉法の一部改正）
  - ▽那覇市食品衛生法施行条例の一部を改正する条例制定について
  - ▽那覇市子ども医療費助成条例の一部を改正する条例制定について
  - ▽平成二十七年那覇市一般会計補正予算（第四号）
  - ▽平成二十七年那覇市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計補正予算（第一号）
  - ▽平成二十七年那覇市下水道事業会計補正予算（第一号）
  - ▽那覇市議会会議規則の一部を改正する規則制定について
  - ▽那覇市公平委員の委員の選任について
  - ▽議決内容の一部変更について（建設工事契約金額）
  - ▽訴えの提起について（市有地の明渡請求）
  - ▽平成二十七年那覇市モノレールインフラ整備事業業務委託契約の締結について
  - ▽市道の路線認定について
  - ▽那覇市の公共下水道を豊見城市の住民に使用させることについて
- ※すべての議決結果について那覇市議会ホームページで確認できます。

厚生経済常任委員会

第一牧志公設市場を視察

厚生経済常任委員会（高良正幸委員長）は、経済観光行政に関する事務調査のため、七月六日に第一牧志公設市場を視察しました。

これは同市場組合からの要望によるもので、県内外から多くの方が訪れる市場の今後の再整備に向けて市議会と情報共有し意見交換しました。



六月定例会常任委員会の審査概要

予算決算常任委員会

議案第七十三号から七十五号までの三件の事件については、六月三十日及び七月一日の各分科会において、詳細な審査を行いました。その後、七月六日の委員会において、各分科会委員長の審査報告を聴取し採決を行った結果、それぞれ全会一致により、原案のとおり可決すべきものと決しました。

総務分科会

議案第七十三号・平成二十七年那覇市一般会計補正予算・第四号について、当局から、沖縄振興特別推進交付金を活用した事業の変更や、国の平成二十六年補正予算などに対応するため、増額補正するとの説明がありました。委員から、不登校対策拠点施設長寿命化事業について七割が交付対象外ということだが、同交付金の申請のあり方に問題はなかったかとの質疑がありました。

建設分科会

旧日本軍等が造った陥没の危険性がある特殊地下壕を埋め戻す対策事業について、委員から、今回対策する壕以外で市内にある地下壕の数と埋め戻し計画について、質疑があり、当局から、約八十力所のうち、特に危険な壕七カ所は既に埋め戻しており、その他の壕は一括交付金を活用し平成三十三年までに終了するスケジュールを組んでいる、との答弁がありました。

総務常任委員会

議案第六十八号・那覇市個人情報保護条例の一部を改正する条例制定について、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」が公布されたことに伴うものであるとの説明があり、委員から個人情報漏えいや悪用が絶対にされないよう、市内でも厳格な規定を設けるべきである、との強い指摘がありました。結論として、全会一致により議案第六十八号については原案のとおり可決すべきものと、また、議案第七十六及び議案第七十七号については同意すべきものと決しました。

教育福祉常任委員会

議案七十二号、那覇市子ども医療費助成条例の一部を改正する条例制定について、委員から、新たに医療費助成の対象となる子どもの数はどの程度を見込んでいるのか。本市の財政負担は、今後どうなるのかとの質疑があり、当局から、新たに対象となる四歳児から六歳児までの数は、一万人程度を見込んでいる。また、今年十月診療分から適用するための財源として、約四千四百万円の増額補正を計上している。来年度以降については、年間約一億三千万円の予算増を見込んでいく旨の答弁がありました。

建設常任委員会

議案第七十九号、市道の路線認定について、委員から、市道小禄八十八号は自治会や地域住民が長年待ち望んでいた道路であり、整備は地域住民の意見を酌み取り整備を行うよう要望があり、当局から、状況を踏まえ調整したい、との答弁がありました。

厚生経済常任委員会

那覇市食品衛生法施行条例の一部を改正する条例制定について、当局から、条例改正の要点は、衛生管理の国際的な方法を、食品関係の営業者が選択できるようにする、との説明がありました。委員から改正内容の周知について質疑があり、当局から、本市管内にある食品関連施設で大量に食品を扱う施設等にアンケート調査を行っている、その中で周知を図っている、との答弁がありました。またこの方式はコストもかかるので、採用できる企業は二カ所あるかどうかと見込んでいる、との答弁がありました。

第五回議会報告会

五月二十七日・二十八日、四会場で開催しました。

議会報告会では、市議会で審議した平成二十七年予算の概要とともに、四常任委員会が審議した、防災について（総務常任委員会）、那覇・福州友好都市交流シンボルづくり事業（建設常任委員会）、介護保険事業の現状について「第六次なは高齢者プラン」（教育福祉常任委員会）、校区まちづくり協議会支援事業（厚生経済常任委員会）について報告し、意見を交わしました。



市民会館中ホール  
参加者三十二人  
第1班（前泊美紀班長）



牧志駅前ほしぞら公民館  
参加者二十人  
第3班（金城眞徳班長）



首里支所会議室  
参加者六十五人  
第2班（湧川朝涉班長）



鏡水ふれあい会館ホール  
参加者五十七人  
第4班（知念博班長）



〔四月・五月臨時会の概要〕

四月十六日の臨時会では、「沖縄の民意を踏みにじる政府の姿勢と翁長知事の作業停止指示の効力を一時停止した政府に抗議し、新基地建設の断念を求める意見書」を全会一致で可決しました。

四月二十七日から五月八日まで開かれた臨時会では、「那覇・福州友好都市交流シンボルづくり事業（龍柱設置）」の補正予算について審議し、賛成多数で可決しました。

五月十八日の臨時会では、国民健康保険事業特別会計補正予算などに関する議案を可決しました。

四月臨時会の補正予算に関する「那覇・福州友好都市交流シンボルづくり事業（龍柱設置）」の審議の経緯について

那覇・福州友好都市交流シンボルづくり事業は、那覇市と中国・福州市が、昭和五十六年の友好都市締結から平成二十三年に三十周年を迎えたことを記念し、友好と交流のシンボル像を設置するものです。

シンボル像は、沖縄独自の文化を発信できるモニュメントとして、那覇・福州友好都市シンボル事業外部有識者検討委員会で、中国や日本にはない琉球独特のものとして、琉球王国の象徴・首里城正殿の大龍柱をモチーフに、発展的に工夫したデザインの龍柱に決定しました。

龍柱は、高さ約十五m、幅三mの石材で彫刻、首里城の大龍柱より太く丸みを帯び、垂直に伸びた胴体にし、前脚上下に構えた脚はより立体的で、上にあげた掌（てのひら）に宝珠を、火焰や瑞雲も取り入れ、下方にどぐろを巻いた部分にも厚みを与え、より重量感のある形状となっています。

設置場所は、クルーズ船バスや那覇空港からうみそらトンネルを抜け、多くの観光客が訪れる本市の新たな玄関口に当たる若狭緑地で、新観光名所の創出に

もつながり、本市と沖縄の観光発展に大きく貢献することも目的となっています。地域住民への説明は、設置場所周辺の七自治会に説明し、市民意見の募集も、二〇一三年七月二十四日から二週間行いました。事業内容は市のホームページで常時掲載しています。



8月から工事が再開される若狭緑地の龍柱設置現場

同事業は、沖縄振興一括交付金を活用して、平成二十六年度内の完成予定でしたが、請負業者の遅れで、工期内に完成できませんでした。そこで、執行部から、完成に必要な事業費約一億円を市の一般財源で賄うために、去る四月臨時会において補正予算案が提案されました。

臨時会での補正予算案審議では、当初予定会期を延長し、工期内に完成できなかった責任の所在、市の財政から持ち出す理由などについて、市当局への細かい質疑が、予算決算常任委員会、建設分科会で行われました。

答弁で市当局は、受注業者の資材調達遅れや杭の設計変更等で工期の遅れも生じたが、その遅れは、工期を三カ月延長したことで解消されている、必要な下請け業者を確保できなかったことなど請負業者に最大の責任がある。国が工事の遅れによる一括交付金の繰越を認めなかったために、やむを得ず、約一億円の独自財源を持ち出し、工事を完成させる補正予算を提案した。那覇市が独自予算を使い工事を完成させる理由として、事業をやめるとこれまで使った予算約二億三千万円が無駄となり、さらに、政府に一括交付金・約一億円の返還金が生じ、設置した龍柱の台座・柱の撤去と原状回復



龍柱設置現場を視察（4月30日）

に数千万円かかるとの説明がありました。同事業については、建設常任委員会で龍柱のデザインを担当した琉球大学名誉教授の西村貞雄氏を参考人に招致し、龍柱に決定した基本的コンセプトなどでの質疑を行い、担当課から事業の詳しい説明を受け、龍柱設置の現場視察を行いました。龍柱に反対する市民の会から提出された陳情も審査し、全会一致で審査を継続することに決定しました。

補正予算案は、予算決算常任委員会、建設分科会、総務分科会でも審査し、予算決算常任委員会では現場を視察、工期内に完成できなかった請負業者の会長、社長、現場監督の三名を参考人招致し、各議員が質疑を行いました。

また、予算決算常任委員会における補正予算案の審査では、事前通告なしの質疑をはじめて実施し、議案審査を深めました。

五月八日、臨時会最終日での補正予算案の採決に際しては、二十四人の議員が、友好、観光発展に必要であり、四億円近い多額の費用を無駄にしてはならない等の理由から賛成、二人の議員が、市民協働に欠けていて、今回の補正予算以上の予算をかけてでも更地にすべきである等の理由で反対、補正予算案は二十四対二の賛成多数で可決されました。十一人の議員は採決に加わらず退席しました。

同時に、議会として、附帯決議を賛成多数で採択し、安全策、工期内完成、市民の負担軽減、地域経済の活性化、及び観光振興に貢献する四つの対策を市長に求めました。

議案（全会一致を除く）に対する議員の賛否一覧（平成27年6月定例会・4月臨時会）

○・・・賛成、×・・・反対、退・・・退席 ◆那覇市議会議員 条例定数40名 現員数38名

| 議決年月日        | 議員氏名、等<br>議案名等                        | 出席者数 | 表決総数 | 賛成 | 反対 | 議決結果 | 議席    | 2    | 3    | 4    | 5    | 6    | 7    | 8    | 9    | 10   | 11   | 12   | 13   | 14    | 15    | 16   | 17   | 18   | 19   | 20    | 21    | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30   | 31   | 32   | 33   | 34   | 35   | 36   | 37   | 38  | 39   | 40    |       |      |      |     |  |
|--------------|---------------------------------------|------|------|----|----|------|-------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|-------|-------|------|------|------|------|-------|-------|----|----|----|----|----|----|----|----|------|------|------|------|------|------|------|------|-----|------|-------|-------|------|------|-----|--|
|              |                                       |      |      |    |    |      | 1     | 公明   | 公明   | 公明   | ひや   | ひや   | ひや   | 無属   | 無属   | 民主   | 民主   | 公明   | 公明   | 公明    | 公明    | 社民   | 社民   | 社民   | 社大   | 社大    | 新風    |    |    |    |    |    |    |    |    | 共産   | 共産   | 自民   | 自民   | 自民   | 自民   | 新風   | 新風   | 新風  | 新風   | 新風    | 新風    | 共産   | 共産   | 共産  |  |
|              |                                       |      |      |    |    |      | 喜舎場盛三 | 大城幼子 | 野原嘉孝 | 瀬良長清 | 屋井浩二 | 坂村圭介 | 中泊美紀 | 花城正樹 | 清水磨男 | 糸数昌洋 | 桑江俊英 | 翁長俊史 | 大浜安史 | 宮平のり子 | 多和田栄子 | 下地敏男 | 上原快佐 | 平良識子 | 金城眞徳 | 亀島賢二郎 | 宮城恵美子 |    |    |    |    |    |    |    |    | 翁長大輔 | 前田千尋 | 奥間敏雄 | 金城敏彰 | 栗國友弘 | 久高友一 | 平良正幸 | 高良誠司 | 山城寛 | 仲松政博 | 渡久地知念 | 我如古一郎 | 古堅茂治 | 湧川朝涉 | 金城徹 |  |
| 5月8日         | 補正予算（那覇・福州友好都市交流シンボルづくり事業・龍柱設置）       | 38   | 26   | 24 | 2  | 可決   | 退     | 退    | 退    | ○    | ○    | ○    | ×    | ×    | ○    | ○    | 退    | 退    | 退    | 退     | ○     | ○    | ○    | ○    | ○    | ○     | ○     | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | 退  | 退  | 退  | 退    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○   | ○    | ○     | ○     | ○    | ○    |     |  |
| 7月8日         | 平和憲法の理念を堅持し、平和安全法制関連法案の更なる慎重審議を求める意見書 | 38   | 37   | 15 | 22 | 否決   | ○     | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ×    | ×    | ×    | ×    | ○    | ○    | ○    | ○     | ×     | ×    | ×    | ×    | ×    | ×     | ○     | ×  |    |    | ×  | ×  | ○  | ○  | ×  | ×    | ×    | ×    | ×    | ×    | ×    | ×    | ×    | ×   | ×    | ×     | ×     | ×    |      |     |  |
|              | 日本国憲法第9条を守り、安全保障を求め関連法案の廃案を求める意見書     | 38   | 34   | 22 | 12 | 可決   | ×     | ×    | ×    | 退    | 退    | 退    | ○    | ○    | ○    | ○    | ×    | ×    | ×    | ×     | ○     | ○    | ○    | ○    | ○    | ○     | ×     | ○  |    |    | ○  | ○  | ×  | ×  | ×  | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○   | ○    | ○     | ○     | ○    |      |     |  |
|              | 那覇空港滑走路増設事業の工期内完成及び早期供用開始を求める意見書      | 38   | 37   | 17 | 20 | 否決   | ○     | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ×    | ×    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○     | ×     | ×    | ×    | ×    | ×    | ×     | ○     | ×  |    |    | ×  | ×  | ○  | ○  | ×  | ×    | ×    | ×    | ×    | ×    | ×    | ×    | ×    | ×   | ×    | ×     | ×     | ×    |      |     |  |
| 議長は採決に加わりません |                                       |      |      |    |    |      |       |      |      |      |      |      |      |      |      |      |      |      |      |       |       |      |      |      |      |       |       |    |    |    |    |    |    |    |    |      |      |      |      |      |      |      |      |     |      |       |       |      |      |     |  |

※会派名略称 公明：公明党 ひや：ひやみかち那覇・無所属の会 無属：無所属の会 民主：なは民主 社民：社民党 社大：社大党 新風：新風会 共産：日本共産党 自民：自民党 会派無所属は表示なし

※上記の議案は那覇市議会ホームページで公表しています。



11面掲載の「議案（全会一致を除く）に対する議案の賛否一覧」について、5月臨時会で5月18日議決の「平成27年度那覇市一般会計補正予算（第3号）」を追加いたします。

議案(全会一致を除く)に対する議員の賛否一覧(平成27年6月定例会・4月臨時会・5月臨時会)

○・・・賛成、×・・・反対、退・・・退席 ◆那覇市議会議員 条例定数40名 現員数38名

[illegible]

|         |            |                  |          |         |        |        |        |          |        |
|---------|------------|------------------|----------|---------|--------|--------|--------|----------|--------|
| ※会派名称略称 | 公明:公明党     | ひや:ひやみかち那覇・無所属の会 | 無属:無所属の会 | 民主:なは民主 | 社民:社民党 | 社大:社大党 | 新風:新風会 | 共産:日本共産党 | 自民:自民党 |
|         | 会派無所属は表示なし |                  |          |         |        |        |        |          |        |

※上記の議案は那覇市議会ホームページで公表しています。



とびだせ！編集委員会！

仲井真中学校を訪問（七月十三日）



て『四コマ漫画を活用する』『文字をできるだけ少なくしてイラストを活用する』等の意見がありました。生徒会長の祖慶君は「数年後の十八歳からは選挙権がある。それを見据えて街づくりや政治について」と今回の企画に対する感想と抱負を堂々と述べました。重信校長をはじめ生徒会担当の比嘉先生、関係者の皆様のご協力により、実り多い意見交換になりました。

今回の『とびだせ！編集委員会』は、本市真和志南地区にある仲井真中学校へ足を運びました。この企画は議会だより編集委員が会議室を飛び出して紙面の内容等について意見を募る趣旨で開催しています。



沖縄の民意を踏みにじる政府の姿勢と翁長知事の作業停止指示の効力を一時停止した政府に抗議し、新基地建設の断念を求める意見書

3月30日、林芳正農林水産相は名護市辺野古への米軍新基地建設作業に関し、翁長雄志知事が防衛省沖縄防衛局に出した作業停止指示の効力を「裁決があるまで停止する」との決定書を行政不服審査法に基づき県と防衛局に通知した。

行政不服審査法は、強大な行政権力に対して国民の権利利益を救済するために作られた法律である。新基地建設作業を強行している国の機関・沖縄防衛局の申し立てを同じ国の機関・農水相が審査して、中立・公平が保たれるのか法の目的に照らしても大いに疑問である。

新基地建設の中止、普天間基地の閉鎖・撤去、「建白書」実現を求める沖縄の断固たる民意は、昨年の地元名護市の市長選挙と市議選挙、県知事選挙と衆議院選挙の県内4つの全小選挙区の結果で明確に示されている。

戦後70年、うちなんちゅの尊厳をかけた新基地建設反対、平和で誇り豊かな沖縄をめざす翁長知事と県民の意思は、日米両政府のどんな強圧をもっても断じて屈することはない。

よって本市議会は、市民と県民の生命と安全、地域主権を守る立場から、沖縄の民意を踏みにじる政府の姿勢と翁長知事の作業停止指示の効力を一時停止した政府に抗議し、新基地建設の断念を強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成27年（2015年）4月16日

那覇市議会

あて先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、外務大臣、防衛大臣、農林水産大臣、沖縄及び北方対策担当大臣、かがみをつけて米国大統領、駐日米国大使

航空自衛隊機が原因となった民間航空機との重大トラブルの抜本的な再発防止を求める意見書

去る6月3日午後1時23分頃、那覇空港で離陸滑走中の民間航空機の前方を航空自衛隊那覇基地所属のC H47J輸送ヘリが横切って飛行したために、民間航空機が急きょ離陸を中止した。さらに、その直後、別の民間航空機が離陸を中止した民間航空機のわずか400～500メートル地点に着陸した。

今回発生した二重の異常事態は、一歩間違えば航空機が衝突しかねない重大トラブルであり、県民はもとより本県を訪れる観光客にも大きな不安を与えている。

これまでも那覇空港では、自衛隊機が原因となった事故がたびたび発生しており、那覇市議会は、機会あるごとに同空港の軍民共用の危険性を指摘して、市民・県民の生命と安全を守る立場から、厳重に抗議し、民間専用化を求める意見書を採択してきた。

また、沖縄の空の玄関口である那覇空港は、沖縄県民の交通の要として、県民生活を支える重要な社会基盤であるとともに、観光・経済産業の持続的な発展を担う中核拠点として、その安全確保は必要不可欠である。

よって、本市議会は、今回の自衛隊機が原因となった民間航空機との重大トラブルに厳重に抗議するとともに、政府においては、速やかな原因究明とその結果の公表を行い、今後の民間航空機と利用者の安全確保のため、那覇空港における抜本的な再発防止策を講じるよう、強く要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成27年（2015年）6月15日

那覇市議会

あて先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、国土交通大臣、防衛大臣、沖縄及び北方対策担当大臣

平成二十七年七月八日、第五回議会報告会（五月二十七日、二十八日開催）の内容を取りまとめた要望書を金城徹議長から城間幹子市長に手交しました。執行機関に對する要望等の重要事項は左記のとおりです。

○要望事項

一 国際通りの観光バス駐停車場の整備について

観光客の利便のためにも、早急に、国際通りまたは周辺に観光バスの駐停車場整備を行うこと。

二 外国人の安全運転（交通マナー）について外国人の自転車利用者も増えており、多言語の安全運

転（交通マナー）パンフの配布や保険制度の周知などを行うこと。

三 那覇空港の騒音防止対策対象住宅の防音工事について

防音工事について、従来より地域が広がっていることから、もれのないように対象地域へ周知すること。

四 災害時情報

報の周知について災害時の避難（避難ビルの等含む）場所、避難経路、誘導について、市民への情報周知を徹底すること。



子宮頸がん予防ワクチン接種後の副反応被害の早期解決を求める意見書

厚生労働省は、平成22年（2010年）より任意接種の子宮頸がんワクチン（HPVワクチン）を「子宮頸がんワクチン接種緊急促進事業」として公費負担で実施してきた。子宮頸がんの予防には、子宮頸がん予防ワクチンの接種が有効であるとされ、平成25年（2013年）4月1日から、予防接種法による定期接種として同ワクチンの接種が実施されてきた。

その後、ワクチン接種後にワクチンとの因果関係が疑われる持続的な疼痛が特異的に見られたことから、同年6月、厚生労働省は、国民に適切な情報提供ができるまでの間、定期接種を積極的に勧奨しないとした。

しかしながら、厚生労働省の勧告から今日まで、同省に設けられた厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会副反応検討部会においては、いまだ因果関係は解明されず、救済体制は進んでいない。その間にも、接種後の副反応の症状に苦しむ被害者が全国で声を上げている。平成26年（2014年）8月の厚生労働大臣の記者会見では、各県に専門的な協力機関を設けること、医療機関からの副反応報告が確実に行われること等が発表されたが、これまでの子宮頸がんワクチン接種後の副反応被害について、国の責任において調査し実態把握すること、原因究明を急ぐとともに、ワクチン接種後に日常生活に支障が生じている方々に対して医療支援を実施することが急務である。

よって、国において国民の健康と安全のため、下記の事項を実施するよう強く求める。

記

- 1 子宮頸がん予防ワクチンによる副反応に関し、因果関係の解明を急ぐとともに、国民に対し速やかに情報提供を行うこと。
- 2 子宮頸がんワクチンを接種した方全員に対し、接種後の被害実態調査を実施すること。
- 3 製薬会社にワクチン成分の公表を促し、関係機関に働きかけて接種後の副反応被害への治療法の確立を急ぐこと。
- 4 子宮頸がん予防ワクチンの接種後に日常生活に支障が生じた方々への補償、並びに相談事業の拡充と各地域の医療機関の連携による対応を確立すること。

平成27年（2015年）7月8日

那覇市議会

あて先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、厚生労働大臣

相次ぐ米軍人・軍属等による事件・事故に抗議し、綱紀粛正の徹底等を強く求める意見書

去る5月24日早朝、本市の国際通りにおいて男性が顔を殴られ、全治2カ月の重傷を負い、現金を奪われた事件で、米海兵隊キャンプ・ハンセン所属の3等軍曹が強盗致傷の疑いで逮捕された。

本市を中心に、5月30日以降、米軍人・軍属等による酒気帯び運転や追突事故などで6人が逮捕されるなど、わずか8日間で7人が逮捕されるという、極めて異常な事態が続いている。

酒気帯び運転も一歩間違えば、歩行者等を巻き込む重大な事故につながるものであり、市民・県民の平穏な生活を脅かすものとして、断じて容認できるものではない。

また、国内外から多くの観光客が訪れる国際通りにおいて、強盗致傷という凶悪事件が発生したことは、沖縄観光に大きなマイナスイメージをもたらすものであり、到底看過することはできない。

昨年12月米軍は、事件・事故の減少を理由に、軍人・軍属の勤務時間外行動指針（リパティイ制度）を変更し、飲酒に関する制限を大幅に緩和した。ところが緩和措置が取られた直後から、酒気帯び運転や住居侵入など飲酒絡みの米軍兵士の逮捕が相次ぐなど、極めて憂慮される事態を招いている。

戦後70年が経過した今でも、日米地位協定に守られている米軍の特権意識が事件・事故を誘発していると言っても過言ではない。

よって、本市議会は、市民・県民の人権、生命、財産を守る立場から、相次ぐ米軍人・軍属等による事件・事故に対し、厳重に抗議するとともに、関係機関に対して綱紀粛正の徹底及び下記事項の実現を強く求める。

記

- 1 被害者及び家族への謝罪及び完全な補償と心のケアを行うこと。
- 2 米軍人・軍属等への人権教育のあり方を根本から見直し、県民が納得できる実効性のある再発防止策を講じること。
- 3 米軍関係者を特別扱いする「日米地位協定」を抜本的に改正すること。
- 4 在沖米軍基地の目に見える形で整理・縮小を促進すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成27年（2015年）6月15日

那覇市議会

あて先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、外務大臣、防衛大臣、沖縄及び北方対策担当大臣

編集後記

市民のみなさんに「手にとってもらえる議会だより」をめざし、事務局とともに八名の編集委員で毎号紙面づくりに奮闘しています。

ます。議会だよりの発行部数は約十四万部。市内の全戸に配布される重みを感じています。さらに努力と工夫を重ね、身近でわかりやすい議会の情報発信を、委員の一人として心がけてまいりたいと思います。（大城）